

「デジ活」中山間地域について

- 「デジ活」中山間地域とは、地域の基幹産業である農林水産業を軸として、地域資源やAI、ICT等のデジタル技術の活用により、課題解決に向けて取組を積み重ねることで、活性化を図る地域づくりを目指す地域。
- こういった地域で活動する意欲的な農村型地域運営組織（農村RMO）等（※）に対して、関係府省連携チームでサポート。



※①Digi田甲子園受賞地区、②③デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ：小さな拠点、デジタル実装タイプ：TYPE1)、④過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業、⑤地域デジタル基盤活用推進事業、⑥みどりの食料システム戦略推進交付金（グリーンな栽培体系への転換サポート）、⑦農村型地域運営組織モデル形成支援、⑧元気な地域創出モデル支援、⑨スマート農業実証プロジェクト、⑩デジタル林業戦略拠点構築推進事業、⑪デジタル水産業戦略拠点整備推進事業、⑫地域新MaaS創出推進事業、⑬日本版MaaS推進・支援事業、⑭地域公共交通確保維持改善事業費補助金（自動運転社会実装推進事業）、⑮（運輸部門の脱炭素化に向けた先進的システム社会実装促進事業のうち）運輸部門の脱炭素化に向けた次世代型物流促進事業 から応募

「デジ活」中山間地域の取組への支援

1. 関係府省の関連事業から「デジ活」中山間地域を登録

＜小さな拠点や農村RMO等を対象とする事業＞

内閣府	総務省	経済産業省	農林水産省	国土交通省
● Digi田甲子園受賞地区 ● デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ：小さな拠点） ● デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ：TYPE1）	● 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業 ● 地域デジタル基盤活用推進事業	● 地域新MaaS創出推進事業	● みどりの食料システム戦略推進交付金（グリーンな栽培体系への転換サポート） ● 農村型世代型組織モデル形成支援 ● 元気な地域輸出モデル支援 ● スマート農業実証プロジェクト ● デジタル林業振興拠点構築推進事業 ● デジタル水産業振興拠点整備推進事業	● 日本版MaaS推進・支援事業 ● 地域公共交通確保維持改善事業費補助金（自動運転社会実装推進事業） ● （運輸部門の脱炭素化に向けた先進的システム社会実装促進事業のうち）運輸部門の脱炭素化に向けた次世代型物流促進事業

2. 「デジ活」中山間地域 関係府省連絡会議

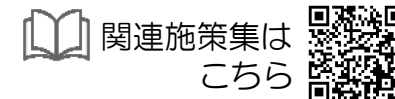
＜「デジ活」中山間地域へのサポート＞

【関係府省】内閣官房、内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、経済産業省、環境省

【役割】関係府省の関連施策一覧作成・公表、活動のフォローアップ、課題の把握、施策紹介、申請相談

3. 「デジ活」中山間地域に係る関係府省の関連施策（一部抜粋）

＜関係府省の連携による「デジ活」中山間地域への支援＞



内閣府	総務省	文部科学省	厚生労働省
● デジタル田園都市国家構想交付金 ● 地域活性化伝道師	● 地域情報化アドバイザー派遣制度 ● ローカル10,000プロジェクト	● 社会教育施策（公民館活動、社会教育士等） ● 国宝重要文化財等保存・活用	● 重層的支援体制整備事業 ● 生活支援コーディネーター ● 遠隔医療関連施策
農林水産省	経済産業省	国土交通省	環境省
● 農山漁村発イノベーション対策 ● 情報通信環境整備対策 ● 中山間地域等直接支払交付金	● 地域の社会課題解決企業支援のためのエコシステム構築実証事業	● 日本版MaaS推進・支援事業 ● 空き家対策モデル事業 ● ドローンを活用した荷物等配送	● 指定管理鳥獣捕獲等事業交付金

4. 民間事業者等の協力によるサポート

デジタル分野の専門家による支援や民間事業者とのマッチング、セミナー等を通じた情報提供

「デジ活」中山間地域へのサポート

農山漁村振興交付金及び他省庁の優遇措置

※全国事業等の一部メニューは対象外

★「デジ活」中山間地域で事業を実施する場合、審査時のポイント加算等の優遇措置を実施

対象事業

農山漁村発イノベーション対策※、最適土地利用総合対策、中山間地農業推進対策、山村活性化対策、情報通信環境整備対策、自動運転実証調査事業、地域デジタル基盤活用推進事業

※地域活性化型、農山漁村発イノベーション創出支援型、農泊推進型、農福連携型、定住促進・交流対策型、産業支援型

地域課題・ニーズへのサポート

★農林水産省職員の現地訪問による地域課題・ニーズの聞き取り、事例・施策の紹介、活動のフォローアップ等

地域課題・ニーズ

農林水産業

- 鳥獣被害に困っている
- 畦畔等の草刈が大変
- スマート農業機器を導入したい

医療・福祉

- 独居高齢者の見守りが大変
- 医療機関への受診機会を確保したい

交通、物流

- 地域外への移動手段がない
- 食料品・日用雑貨等の購入手段を確保したい

デジタル全般

- 情報通信環境が整っていない
- デジタル人材・事業者がいらない

関係府省が一体となって
地域ごとに課題解決をサポート

- 他地域の優良事例を紹介
- 活用可能な施策を紹介
- 専門人材の紹介・規制に関する相談先(国の職員)を紹介

デジタル技術の活用



自動草刈機



鳥獣震センサー



高齢者見守り



ドローン配送

デジタル技術活用の情報提供

★デジタル分野の専門家による支援や民間事業者とのマッチング、セミナー等を通じた情報提供

令和5年度実績

〇民間事業者とのマッチング(イナカム)

イナカムビジネスマッチングで、
農山漁村の可能性を最大化する。



10月20日(金)/13:30~16:30
「地域課題発信MATCHING」

- 自治体や地域が課題を発表し、協業パートナーとなる企業や起業家とマッチングを創出するイベントを開催する。

※イナカムとは

農山漁村における豊富な資源とやる気あふれる起業家(企業)を組み合わせることで、新しい考えや自由な発想を取り入れたビジネスを生み出すことを目的とした起業促進プラットフォームのこと

〇デジ活地域セミナー等を通じた情報提供



- 農村DXや先行事例、ICTを活用した農業データ活用、鳥獣被害対策、買い物支援について民間事業者が講演(講演後紹介可)
- デジタル技術を活用した地域づくりに取り組む地域の方が講演

※「デジタル活用、まず何から始めるか」をテーマに、有識者の講演、先行地域からの経験談、民間企業のソリューション、「デジ活」中山間地域関連施策を紹介するセミナーを開催

「デジ活」中山間地域の登録申請から支援開始までのプロセス

登録申請

市町村、地域協議会（活動主体）等の事業実施主体等が事業申請にあわせて、「デジ活」中山間地域への登録を申請※

※①は受賞後、②及び③にあっては事業採択内示後、⑥、⑨、⑩、⑪、⑫、⑬及び⑮にあっては事業採択後に登録を申請

農水省

【農林水産省担当事業】

- ⑥ みどりの食料システム戦略推進交付金（グリーンな栽培体系への転換サポート）
- ⑦ 農村型地域運営組織モデル形成支援
- ⑧ 元気な地域創出モデル支援
- ⑨ スマート農業実証プロジェクト
- ⑩ デジタル林業戦略拠点構築推進事業
- ⑪ デジタル水産業戦略拠点整備推進事業

関係府省

【内閣府担当事業等】

- ① Digi田甲子園受賞地区
- ② デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ：小さな拠点）
- ③ デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ：TYPE1）

【総務省担当事業】

- ④ 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業
- ⑤ 地域デジタル基盤活用推進事業

【経済産業省担当事業】

- ⑫ 地域新MaaS創出推進事業

【国土交通省担当事業】

- ⑬ 日本版MaaS推進・支援事業
- ⑭ 地域公共交通確保維持改善事業費補助金（自動運転社会実装推進事業）
- ⑮ （運輸部門の脱炭素化に向けた先進的システム社会実装促進事業のうち）運輸部門の脱炭素化に向けた次世代型物流促進事業

チェックリスト確認

農林水産省において、チェックシートにより、「デジ活」中山間地域の必要事項を満たしているか確認

公表・支援開始

関係府省連携チームにおいて、「デジ活」中山間地域を共有・公表し、フォローアップ（現地派遣、民間事業者とのマッチング、セミナー等）や、各地域の課題に応じた施策紹介等の支援を実施

「デジ活」中山間地域の共通チェックシート

- 「デジ活」中山間地域については、以下のチェック項目の全てが満たされていることを確認。
- また、共通チェックシートには、申請者において支援を必要とする関係府省名及び希望する支援内容を記述。

(1) チェック項目

チェック項目	評価
○ デジタルを活用して、地域を活性化する取組であること	○
○ 事業内容に、基幹事業である農林水産分野の「仕事づくり」※に関する取組が含まれていること ※農林水産物の生産又は加工・流通や、農山漁村における地域資源（動植物、自然環境、景観、歴史・文化、古民家、歴史的施設等）を活用したもの ※農林水産分野に関する取組が含まれていない場合でも、エリア内で事業実施主体が農林水産分野の取組を行っていれば可	○
○ 事業実施地区に、中山間地域等※を含むものであること ※中山間地域等とは、特定農山村、振興山村、過疎、半島、離島、沖縄、奄美群島、小笠原諸島、特別豪雪、指定棚田、旧急傾斜法の指定地、農林統計上の中山間地域、水産統計上の漁業地区	○
○ 地方公共団体、地域団体、民間団体、専門家など、地域内外の多様な関係者が参加・連携する体制を構築している又は構築予定であること	○

(2) 支援を必要とする関係府省 ※支援を必要とする関係府省等が明確である場合は、関係府省名等をチェック。

内閣官房	内閣府	経済産業省	厚生労働省	文部科学省	総務省	国土交通省	環境省	農林水産省
			該当する府省覧に「○」を記載					
関係府省名		希望する支援内容						
■■省		●●の課題解決のため、利活用可能な制度を相談したい。						

※「Digi田甲子園」、「スマート農業実証プロジェクト」の事業等実施主体においては、チェックシートのほか、デジタル技術を活用した地域を活性化する取組等を記載した登録申請書を提出。